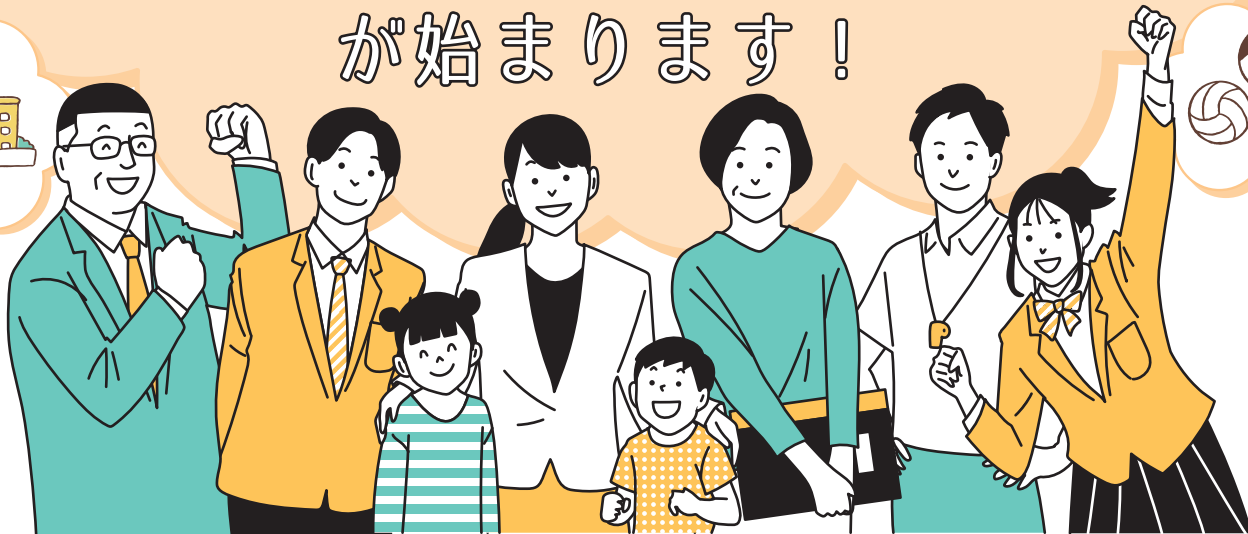


2024年度より

教育文化振興助成事業

が始まります！



教育文化振興助成事業とは、
多様な芸術を鑑賞する機会や、講師を招聘して行う文化・スポーツ教室等の
体験する機会を増やし、感性を高め、豊かな情操を養う
学校教育活動に対し助成を行う事業です。

何に対して助成されるの？

学校主催の児童・生徒が参加する講師を招聘して行う「芸術鑑賞会（音楽コンサート・演劇・その他の文化的鑑賞会）」「文化・スポーツ教室等」の出演料または講演料に対して1件あたり10万円を上限に『教育文化振興助成金』を助成します。
※学校または学年単位の事業を助成対象とします。

「芸術鑑賞会」「文化・スポーツ教室」って具体的には？

オーケストラを招聘して行う「クラシック演奏会」、歌舞伎役者を招聘して行う「歌舞伎の演目の鑑賞会」、文化人による「講演会」、プロサッカー選手等を講師に迎えての「サッカー教室」等です。

助成金額

1件あたり**10万円以内**

出演料または講演料に使用することを原則とします。

※参加する児童・生徒の人数が100名以下の場合は1件あたり5万円以内

START
2023年

2024年

募集期間

12月1日(金)～1月31日(水)

応募方法

①申請書作成・提出

- ア 当支部ホームページから「教育文化振興助成金申請書(第5様式)」をダウンロードしてください。
- イ 申請書に必要事項を記入してください。
- ウ 添付書類を含め郵送にて送付してください。

②附属資料の提出

- 実施内容が分かる資料を必ず添付してください。

締切

2024年1月31日(水)当日消印有効

お問合せ

公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13

TEL 075-752-0149 FAX 075-761-5162 E-MAIL info@k-kyoko.co.jp URL http://k-kyoko.co.jp/

